

10月17日(木) 18:30~

会場：Zoom 及び国労会館大会議室



第191回定例研究会

誰でも参加できます。
Zoomでの参加の方は
前日までに連絡ください。

いのちと健康を守り人間らしく 働くルール確立めざす労働時間短縮

報告：佐々木 昭三氏（労働総研理事）

これからの企画

◆第192回定例研究会

日時…11月21日(木)

18:30~

場所…国労会館会議室&Zoom

内容…「私たちの情報通信が危ない！NTTの完全民営化・NTT法の廃止ってなに！」

報告…「宇佐美 俊一 氏
JMITU 通信産業本部 執行委員長」

◆第193回定例研究会

日時…12月19日(木)

18:30~

場所…国労会館会議室&Zoom

内容…「何が公正取引を困難にしているのか 経営者調査から得られた示唆」

報告…「未定」

労働時間短縮の意義

1日8時間労働制の確立

今回の報告は労働総研ニュース405・6号(2024年1・2月)掲載「いのちと健康を守り人間らしく働くルール確立めざす労働時間短縮—労働時間短縮の意義と所定労働時間7時間・1日8時間労働制の確立」です。

これは労働総研部会研究会労働時間健康問題共同研究会の公開研究会報告と討論をまとめたものです。報告内容の「労働安全衛生」については協賛団体社会医学研究センターの季刊誌「労働と医学」160号にまとめ掲載しており、これは参照資料として添付します。

報告内容は、労働時間短縮の意義、健康で人間らしく働き生きるための労働時間短縮と2024国民春闘、8時間労働制(所定労働時間7時間に短縮)確立の内容、当面する労働時間短縮の要求・政策と8時間労働制確立~国際労働時間基準も活用(長時間労働を削減、労働時間管理の強化、勤務間インターバル規制を義務化し11時間以上、残業・深夜・休日労働の賃金割増率引き上げと規制)、有給休暇を確実に取得し増やす、夜勤交代労働の規制と夜勤労働者保護、裁量労働制拡大と労働法制改悪を許すな、国際労働基準を日本で活用すること、最後に提起したいことと重要な労働安全衛生(「労働と医学」参照)です。

※連絡先：〒420-0851 静岡市葵区黒金町55番地 静岡交通ビル3階301号(静岡県評内)
静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@cy.tnc.ne.jp ホームページ <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>